

第 4 回地域コミュニティ活性化に関する懇談会に係る追加意見要旨

委員	御意見
金月委員	<p>○市として、新たな地域の協力体制を構築した団体に総合的・組織横断的な支援を行うのであれば、市はその団体に、団体規約や役員構成、事業計画、事業報告を提出させて、その団体が支援する資格を備えているのか確認する必要があるのではないか。</p>
濱本委員	<p>○資料 2 の 3(1)③「地域活動に参加しやすい環境づくり」について 「職員の地域活動への参加を促進する」との記述からは、活動への参加はあくまでも職員自身の自発性に委ねられているようである。もう一步踏み込んで、例えば地域活動に参加する職員に対しては、人事評価で一定の加点をするような市の姿勢を示すことが必要と思う。今後、企業に働きかけていくうえでも説得力が増す。</p> <p>○資料 2 の 3(2)①「活動拠点運営の支援」について どのような団体であっても継続して安定した活動を続けるためには、支える事務局の体制がしっかりしていることが重要。多くの地域団体では代表者や一部の役員に負荷がかかりすぎているのが現状で、このことが後継者確保を困難にする一因になっている。当社協では、市社協の常駐スタッフ配置経費への補助制度を利用して以来、以前に比して安定した拠点運営ができるようになり、さらにスタッフの励みにもなっている。ただ、制度が時限的なものと聞いており、恒久的な制度化に向けた検討をお願いしたい。</p> <p>○資料 2 の 3(3)③「空き家を活用した地域活性化の仕組みづくり」について 実現すれば、地域で増えつつある空き家問題の解決の一助にもなる良いアイデアと思う。地域活動団体が活動拠点の確保に苦労する例は多く、地域団体自身が空き家を借りて拠点として活用するような場合にも支援が受けられるような内容も検討していただきたい。</p> <p>○資料 2 の 3(3)⑥「将来的な補助金などのあり方」について 地域への補助金は、将来的には事業ごとのヒモ付き補助金ではなく、用途を特定しない総合補助金的なものに変えたほうが地域の自立につながると思う。 イメージとしては、 ▷地域団体のベーシックインカムとして、社協または連合町内会を支給対象に平均的規模の一団体につき年間 100 万円(月 8 万円程度)を支給 ▷代わりに現行の各種補助金は廃止 ▷地域団体側はこれに自主財源を加えて活動。地域団体存続の財政基盤が保証され、安心して活動に専念できる ▷全 140 学区に支給した場合でも、年間 1 億 4 千万円程度の支出規模で収まる。(実際には廃止補助金の財源からの振り替えがあるため、実支出はこれより少ないが…)</p>

<p>坊委員</p>	<p>○住み良いまち、住みやすいまちにするための「自分たちのまちはじぶんたちで創る」という前に地域の自治組織の歴史を知る必要がある。かつて「イエ」と「ムラ」は不可欠な存在であった。「イエ」は、直系親族を中心として生活しており、「ムラ」は、「イエ」を構成単位として、地域資源、たとえば農地や農業水利施設、山林を「総有」し、イエを補完する活動を行う地縁集団であった。ムラは、個々のイエが独立して生活をしていくことで困難な地理的、技術的、社会的条件のもとで成立していた。ムラの活動内容は住民の生活と生産の両面にわたり、なかでも地域資源の共同管理、たとえば農村での農業生産基盤を維持するうえで重要な活動であった。こうした共同管理を含め、ムラの活動に対して住民は無償で労働を提供してきた。また、ムラはこのような自立性を持った自治組織であると同時に、自治会や町内会などの名称で呼ばれ、行政の末端組織としても位置づけられてきた。さらに付け加えれば、共済的要素をもった組織であった。こうした自治組織に宗教的活動を加えたものを「同行」または「講中」と呼ばれていた。自然の猛威に対する共済的要素も兼ね備えていた。</p> <p>○しかし、戦後の高度経済成長と環境の変化により、混在化と呼ばれる現象が生じるようになった。つまり、共済的要素と地域資源の共同管理で構成されてきた「ムラ」が高度経済成長期以降、主として就業構造の変動と人口移入による急激な構成員の変化、あるいは従来構成員のなかでも従来構成員的要素を必要としない人たちが増加して、従来村落社会の構造的枠組みが変容してきた。混在化は、いたるところで生じたが、子どもとの関係とか共通の課題がある場合は、まだ、「ムラ」は維持されていたが、高齢化と少子化が進むことにより、従来「イエ」と「ムラ」の形成条件は、失われつつある。</p> <p>○このような環境で、「自分たちのまちはじぶんたちで創る」との目的でコミュニティ活性化との目標を行政から提案されても町内会、自治会の会員の減少、役員のみ手がない状況では到底、成し得ないと思われる。行政の町内会、自治会への依頼は、年々その件数が多くなっている。顕著なものは、民生委員・児童委員の推薦、国政調査員の推薦、選挙投票所立会人・投票所臨時職員の推薦や、共同募金、日赤社資の募集に加えて、回覧の依頼と多岐にわたる。元来、広島市が政令指定都市を目指し、周辺の町村と合併を進める段階で、合併後は、自治会、町内会を利用、活用することは無いと断言していたが、従来からの地縁団体を無視できないことが判ったのか、従来、町村が行政の末端組織として活用していたときと同じように色々と依頼してくるが、全てボランティア的依頼である。報酬を伴わないものを依頼されることで、煩わしさが先にたち自治会、町内会の役員を敬遠されるものをつくっているように思える。</p> <p>○コミュニティを活性化することは、各団体が抱えている問題を解決すること。つまり人口の増加、少子高齢化対策を行政が積極的に推し進めると同時に、行政が自治会、町内会を活用するなら役員の人件費ぐらい負担すべきではないかと思う。従って、「自分たちのまちはじぶんたちで創る」ためのメリットが住民が感じない限り、実現は困難と思う。そのメリットは、なにが最も有効かをしっかり考えないと結果、絵に描いた餅になる可能性が高いと思う。</p>
<p>高橋委員</p>	<p>○企業に地域活動への参加を呼び掛けるのであれば、それと同時に市職員や関係団体職員とその家族を含めて、積極的に地域活動への参加を呼び掛けるべきではないか。</p>